

平成 27 年 9 月 藤 枝 市 議 会
定 例 会 議 案

平成 27 年 9 月 3 日
藤 枝 市 長

目 次

| 議案番号 | 議案名 | 頁 |
|---------|---------------------------------------|------------|
| 認 第 1 号 | 平成26年度藤枝市一般会計歳入歳出決算の認定について | 1 (別冊) |
| 認 第 2 号 | 平成26年度藤枝市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について | 2 (別冊) |
| 認 第 3 号 | 平成26年度藤枝市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について | 3 (別冊) |
| 認 第 4 号 | 平成26年度藤枝市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について | 4 (別冊) |
| 認 第 5 号 | 平成26年度藤枝市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について | 5 (別冊) |
| 認 第 6 号 | 平成26年度藤枝市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について | 6 (別冊) |
| 認 第 7 号 | 平成26年度藤枝市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について | 7 (別冊) |
| 認 第 8 号 | 平成26年度藤枝市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について | 8 (別冊) |
| 認 第 9 号 | 平成26年度藤枝市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について | 9 (別冊) |
| 認 第 10号 | 平成26年度藤枝市病院事業会計決算の認定について | 10 (別冊) |
| 認 第 11号 | 平成26年度藤枝市水道事業会計決算の認定について | 11 (別冊) |
| 第60号議案 | 平成27年度藤枝市一般会計補正予算(第2号) | 別冊 |
| 第61号議案 | 平成27年度藤枝市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号) | 別冊 |
| 第62号議案 | 平成27年度藤枝市介護保険特別会計補正予算(第1号) | 別冊 |
| 第63号議案 | 藤枝市手数料徴収条例の一部を改正する条例 | 12 |
| 第64号議案 | 市有財産の取得について(消防団用消防ポンプ自動車(CD-1型)2台) | 14 |
| 第65号議案 | 市有財産の取得について(藤枝駅前一丁目8街区市街地再開発事業の駐車場) | 15 |
| 第66号議案 | 建設工事請負契約の締結について(藤枝総合運動公園人工芝グラウンド整備工事) | 16 |
| 第67号議案 | 教育委員会委員の任命について | 17 |

平成26年度藤枝市一般会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、平成26年度藤枝市一般会計歳入歳出決算（別冊）を、別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

平成26年度藤枝市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、平成26年度藤枝市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算（別冊）を、別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

認第3号

平成26年度藤枝市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、平成26年度藤枝市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算（別冊）を、別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

平成26年度藤枝市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、平成26年度藤枝市土地取得特別会計歳入歳出決算（別冊）を、別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

平成26年度藤枝市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、平成26年度藤枝市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算（別冊）を、別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

平成26年度藤枝市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、平成26年度藤枝市駐車場事業特別会計歳入歳出決算（別冊）を、別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

平成26年度藤枝市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、平成26年度藤枝市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算（別冊）を、別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

平成26年度藤枝市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、平成26年度藤枝市介護保険特別会計歳入歳出決算（別冊）を、別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

平成26年度藤枝市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、平成26年度藤枝市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算（別冊）を、別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

平成26年度藤枝市病院事業会計決算の認定について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第4項の規定により、平成26年度藤枝市病院事業会計決算（別冊）を、別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

平成26年度藤枝市水道事業会計決算の認定について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第4項の規定により、平成26年度藤枝市水道事業会計決算（別冊）を、別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

藤枝市手数料徴収条例の一部を改正する条例

第 1 条 藤枝市手数料徴収条例（平成 12 年藤枝市条例第 3 号）の一部を次のように改正する。

別表の第 1 0 の部中

「

| | | | |
|------|-----------------------|------|-----------|
| (14) | 住民基本台帳カードの交付（再交付を含む。） | 500円 | 1枚を1件とする。 |
| (15) | その他の証明 | 300円 | 1通を1件とする。 |

」を

「

| | | | |
|------|-----------------------|------|-----------|
| (14) | 住民基本台帳カードの交付（再交付を含む。） | 500円 | 1枚を1件とする。 |
| (15) | 個人番号の通知カードの再交付 | 500円 | 1枚を1件とする。 |
| (16) | その他の証明 | 300円 | 1通を1件とする。 |

」に改

める。

第 2 条 藤枝市手数料徴収条例の一部を次のように改正する。

別表の第 1 0 の部中

「

| | | | |
|------|-----------------------|------|-----------|
| (14) | 住民基本台帳カードの交付（再交付を含む。） | 500円 | 1枚を1件とする。 |
| (15) | 個人番号の通知カードの再交付 | 500円 | 1枚を1件とする。 |
| (16) | その他の証明 | 300円 | 1通を1件とする。 |

」を

「

| | | | |
|------|----------------|------|-----------|
| (14) | 個人番号の通知カードの再交付 | 500円 | 1枚を1件とする。 |
| (15) | 個人番号カードの再交付 | 800円 | 1枚を1件とする。 |
| (16) | その他の証明 | 300円 | 1通を1件とする。 |

」に改

める。

附 則

この条例中第 1 条の規定は平成 27 年 10 月 5 日から、第 2 条の規定は平成 28 年 1 月 1 日から施行する。

市有財産の取得について（消防団用消防ポンプ自動車（C D - 1 型） 2 台）

次の財産を取得することについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 9 6 条第 1 項第 8 号の規定により議会の議決を求める。

記

- | | | | |
|---|--------|---|-----|
| 1 | 名称及び数量 | 消防団用消防ポンプ自動車（C D - 1 型） | 2 台 |
| 2 | 契約の方法 | 指名競争入札 | |
| 3 | 取得金額 | 33,480,000 円 | |
| 4 | 取得の相手方 | 駿東郡長泉町中土狩 8 2 1 番地の 6 小川ポンプ工業 株式会社 三島営業所 所長代行 小河 元季 | |

市有財産の取得について（藤枝駅前一丁目8街区市街地再開発事業の駐車場）

次の財産を取得することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号の規定により、議会の議決を求める。

記

- 1 建物の所在 藤枝市駅前一丁目8番2ほか30筆
- 2 建物用途 駐車場
- 3 規模・構造 鉄骨造・6階建 延べ面積 7,472.62㎡
- 4 取得面積 駐車場棟の駐車場部分6,433.52㎡のうち保留床持ち分100万分の57万3,596（面積換算3,690.24㎡）
- 5 契約方法 随意契約
- 6 取得金額 220,594,320円
- 7 取得の相手方 藤枝市駅前三丁目7番26号
藤枝駅前一丁目8街区市街地再開発組合
理事長 鈴木 健夫

建設工事請負契約の締結について（藤枝総合運動公園人工芝グラウンド
整備工事）

平成27年8月12日制限付き一般競争入札に付した建設工事について請負契約を締結するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求める。

記

- | | | |
|---|--------|---|
| 1 | 契約の目的 | 藤枝総合運動公園人工芝グラウンド整備工事 |
| 2 | 契約の方法 | 制限付き一般競争入札 |
| 3 | 契約金額 | 159,840,000円 |
| 4 | 契約の相手方 | 藤枝市堀之内一丁目1番地の3 株式会社 山田組 代表取締役 山田 寿久 |

教育委員会委員の任命について

次の者を教育委員会委員に任命したいから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 4 条第 2 項の規定により議会の同意を求める。

記

住 所



氏 名 横 山 久 男



平成 27 年 9 月 藤 枝 市 議 会 定 例 会

議案提案理由書（第 63 号議案～第 67 号議案）

第 63 号議案

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、「個人番号の通知カード」及び「個人番号カード」の再交付に係る手数料を定めるとともに、住民基本台帳法の一部改正に伴い、「住民基本台帳カード」の交付に係る手数料を廃止するものであります。

第 64 号議案

本件は、消防団用消防ポンプ自動車（CD-1 型）2 台を取得するものであります。

入札は、指名競争入札により平成 27 年 7 月 24 日、11 者によって行った結果、小川ポンプ工業株式会社三島営業所が入札額 3,100 万円で落札しましたので、これに消費税 248 万円を加算した額で売買契約を締結するものであります。

車両の納入期限は平成 28 年 2 月 27 日で、概要は次のとおりです。

車両の種別 消防団用消防ポンプ自動車（CD-1 型）2 台

主要機能 ポンプ規格 A2 級、毎分 2,400 リットル以上の放水能力
4 輪駆動・オートマチック

第 65 号議案

本件は、都市再開発法に基づき、藤枝駅前一丁目 8 街区市街地再開発組合が整備する駐車場棟の駐車場部分 6,433.52 平方メートルのうち保留床持ち分 100 万分の 57 万 3,596（面積換算 3,690.24 平方メートル）を 204,254,000 円に消費税 16,340,320 円を加算した額で同市街地再開発組合から取得するものであります。

第 66 号議案

本件は、藤枝総合運動公園人工芝グラウンド整備工事について請負契約を締結するものであります。

入札は、制限付き一般競争入札により平成 27 年 8 月 12 日、5 者によって行い、

その結果、株式会社山田組が入札額1億4,800万円で落札しましたので、これに消費税1,184万円を加算した額で請負契約を締結するものであります。

工事は、市議会の議決の日の翌日から着工し、平成28年2月28日完成を予定しています。工事の概要については、総合運動公園多目的広場の天然芝部分に人工芝舗装工として8,494平方メートル、人工芝舗装外周の側溝工283メートル、縁石工87メートル、南側広場との境に高さ8メートルの防球ネット73.1メートルを施工するものであります。

第67号議案

本市教育委員会委員である 下田 實男 氏 が、平成27年9月30日をもって任期満了となりますので、新たに 横山 久男 氏 を適任と認め任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。